平成２７年（家）第２６６号
福岡県八女郡広川町大字長延313
申立人　丸山　哲彦
本籍福岡県八女郡広川町大字長延313番地、最後の住所福岡県八女郡広川町大字長延313番地
不在者　丸山　和子
昭和24年３月11日生
届出期間満了日　平成28年２月29日
福岡家庭裁判所八女支部

平成２７年（家）第１９号
沖縄県石垣市字真栄里76番地12
申立人　饒平名隆造
本籍沖縄県石垣市字登野城1011番地、最後の住所沖縄県宮古郡城辺町字福里1607番地
不在者　饒平名　勉
昭和20年10月13日生
届出期間満了日　平成28年２月29日
那覇家庭裁判所平良支部

失踪宣告

平成２７年（家）第４７号
本籍和歌山県和歌山市西高松１丁目１番、最後の住所和歌山県岩出市山728番地の11
不在者　岡田　隆弘
昭和41年６月３日生
平成27年10月29日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１９１号
本籍岡山県真庭郡落合町大字福田47番地、最後の住所不明
不在者　大福ちょう
安政３年６月３日生
平成27年10月28日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

平成２７年（家）第９６号
本籍佐賀県佐賀市川副町大字大託間237番地、最後の住所佐賀県佐賀市川副町大字大託間238番地
不在者　江口　隆啓
昭和34年１月19日生
平成27年10月30日失踪宣告審判確定
佐賀家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２４５号
本籍宮城県石巻市門脇字下鷲塚３番地、最後の住所宮城県石巻市門脇字下鷲塚３番地
不在者　山内とみ子
昭和26年４月13日生
平成27年10月23日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所石巻支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１２２号
本籍東京都武蔵野市八幡町１丁目174番地、最後の住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保376番地93
不在者　小川　勝行
昭和18年１月１日生
平成27年10月31日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２７年（家）第１４７１号
本籍東京都港区赤坂４丁目15番地、最後の住所東京都中央区銀座８丁目３番地
不在者　宮田裕美子
昭和27年２月12日生
平成27年10月31日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２９５号
本籍京都市中京区聚楽廻東町22番地、最後の住所本籍と同じ
不在者　杉﨑𠮷も子
昭和17年２月25日生
平成27年10月30日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１１３号
本籍高知県香南市吉川町吉原870番地、最後の住所高知県香美郡吉川村吉原870番地
不在者　中内須壽衛
大正９年４月13日生
平成27年10月31日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第３号
埼玉県川口市柳根町７番７号
申立人　三重建商株式会社
代表者代表取締役　水谷　武久
権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月27日
平成27年10月30日　神奈川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＮ274300
金額　1,200,000円
支払期日　平成27年９月17日
支払地　横浜市
支払場所　城南信用金庫六角橋支店
振出日　平成27年５月15日
振出地　横浜市神奈川区
振出人　トーコー産業株式会社　代表取締役　平戸　俊光
受取人　国策ブロック株式会社
裏書人　国策ブロック株式会社　代表取締役　榎本　久男
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
横浜市金沢区東朝比奈１―46―２
申立人　櫻井　晴也
権利の届出の終期　平成27年10月26日
平成27年11月２日　厳原簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　長崎県対馬市厳原町国分1335
宅地　76.03平方メートル
⑵登記年月日番号　長崎地方法務局対馬支局明治41年２月29日受付第580号
⑶登記した権利の内容
明治41年２月29日地上権設定契約
存続期間　明治41年３月１日より７年間
地代　１月３円50銭
支払期　毎月末日
地上権者　下県郡国分町1335番地
生田　福治

破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第９５９１号
東京都品川区西五反田１―１―８　大手町建物五反田ビル６階（商業登記簿上の本店所在地）東京都渋谷区東１丁目10番９号
債務者　株式会社オプティファクター
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年11月６日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２７年（フ）第９５９３号
英領バージン諸島、トルトーラ、ロードタウン、ネリネチェンバース、私書箱905、ネリネトラストカンパニーリミテッド内
債務者　メディカル・トレンド・リミテッド
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　澤野　正明
平成27年11月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５９４号
英領バージン諸島、トルトーラ、ロードタウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957、オフショア・インコーポレーションズ・リミテッド
債務者　オプティ・メディックス・リミテッド
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　澤野　正明
平成27年11月６日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４５９号
愛知県長久手市前熊根ノ上10番地
債務者　有限会社Ｍａｈｋｆｅｅｌｓ
代表者代表取締役　松本　　聡
１　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
４　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部